

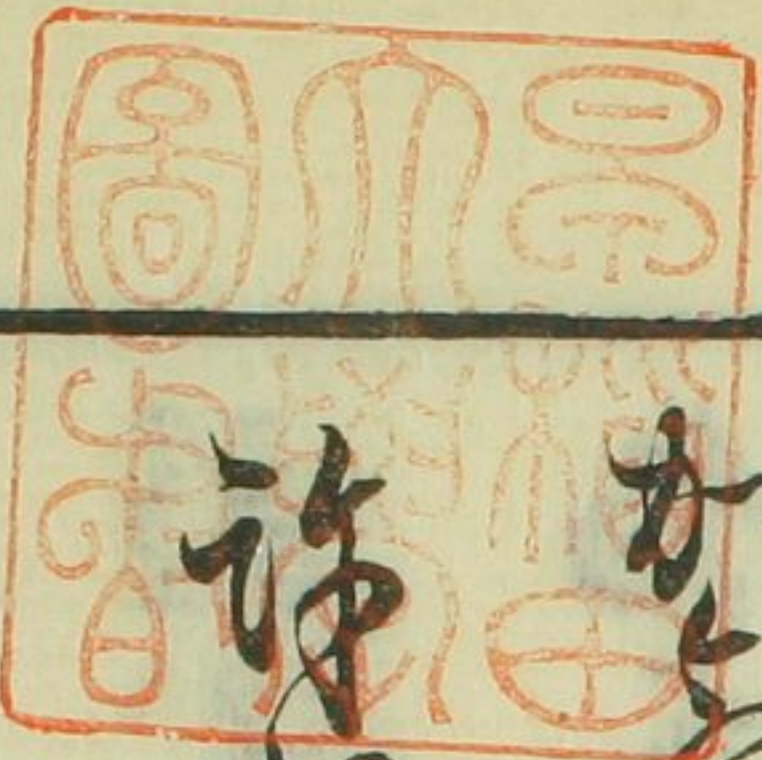


狂人

27
少波 5



阿波5
講 27
卷



鉤狂人序



かきあふるるまゝのうゝとて年次書あり
詩の道、民とたまりて傳へるゝ
ゆふ朝のそと、大御座ののち、
あゝから大御代、大御のいひある

○ 鉤狂人序

○ 1

いそぎにわたりて
いそぎにわたりて
いそぎにわたりて
いそぎにわたりて
いそぎにわたりて
いそぎにわたりて

いそぎにわたりて
いそぎにわたりて
いそぎにわたりて
いそぎにわたりて
いそぎにわたりて
いそぎにわたりて

うしおのこゝろをわらへりて
 花の香もよそよそしく
 春の心もよそよそしく
 花の心もよそよそしく
 春の心もよそよそしく
 花の心もよそよそしく

ふあわのこゝろをわらへりて
 花の香もよそよそしく
 春の心もよそよそしく
 花の心もよそよそしく
 春の心もよそよそしく
 花の心もよそよそしく

文正二年三月

後四位下藤原経光

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

鉗狂人

いづこ乃いづゆる人よりいづむ。近きところ衝口並せといふ
書成りりて。みづりに大書ふといふ。いづか
おとて。かけまくもいとまか。これ皇統をいふ。
まかまもねく。いづゆるまぢに。論じまねる。あどむと
り狂人のまぢ。今これを辨じて。名づくるこやかく
かか。

彼書云上古の世は天神七代地神五代となつて。
これを神代といふ。神武紀亦此より一百七十九卷二

千四百七十餘葉と云。以年教もとより論ずるふあるべ
け年教と。自天祖降臨以逮于今と云きは。迹と藝命此天降
坐一よりいふこと。その上文に我天祖とあるを。迹と藝命此天降
知べし。然るを今七代五代を合せての年教の如くいへば誤なるを。
忍穂耳命より阿努と云ふ年教は。なほ百餘葉といふこと我
ちらべ。さて以年教を論ずるふあるべしといふこと。甚しきみざり
とあり。論ずるにありしこと。何を以て知ざるふうづりし。
まへに神代の傳説ハ。みち大靈異くして。尋常此事理ふた
ねるあり。人みちを信ずること何んぞ。そにたゞは解釋する
人も。おのがむくふは。いひ曲て。今日の事理ふかたふ

さうか説あるを免きた。そはみち漢籍さふ惑ひする私こと。
おのがむを以て思ふこといひまげら。あつくのこといふやういふ
いひ曲らるべし。然る今論者おあき。志ういひまぐるの非
あるべし。あるふ論ずるにありしこと。まへに神代
の傳へを以て取らるべし。これおに。おまうせていひまぐるより。
かし。まうける小似られた。靈異きを以てこれを信せざるは。
又同じく漢籍さふにまうてるもの。んて。かうぬら。常
に見國の事理ふあつて。甚小量形もの。いふといふ。まこ
とを理といふもの。は。あつて。靈異く。妙あるおあつて。さ
ふ人の小智を以て測識へきところにあつて。人のよきを

くをちる所と。さづふその百分が一も及ぶべし。然るに
は天地の内も外も。上古よりゆくはたふも。世の外も
いうや。奇異さるるれら。心も測知されざるを。漢書
のなるとして。古の聖人と云ふの法始めは。人みち。あつん
をめてまらうと思ひはる。かくははべき理ぞ。かくはるま
に理ぞと定めて。その已が定めあるところを理の至極と思ひ。此理
の外はなきこと。心はをり。その證あるを海とて。書典のま
取。この年にもあつる内のまらうして。その間なきさる。天地乃
始も。終も。決めてなき理と思ひ。又その間の年数。いと
いや久しきと。思ふなき。天地の無窮あるは。いとふと。りて。

二千年の年あつた。いさうくおとせざるべき。ふとるよ
⁺な。いとなき小定めむ。智の甚。小量あるに。何げや。も
へる人の智。は聖人といふ者といへ。限なき。あやえ知ら
ぬ。す。いと多き。ま。てその聖人。亦も及ぶ。ぬ人をや。今
論者。神代の年数を信ぜること。何は。さるも。は漢書。ふ
惑ひ。おぼ。ま。この理の側。と。れ。る。法。思。は。も。天地の始
終。乃。甚。久。を。ね。る。べき。こと。法。思。は。る。より。起。ま。り。或。人。琉。球
心。に。ま。かり。後。して。こ。れ。る。事。を。か。り。き。る。中。に。加。賀。辰。と
す。も。由。大。名。も。百。万。石。の。地。を。領。ト。す。と。い。ひ。ら。れ。ば。か。い。こ
のか。い。こ。き。人。あ。つ。ら。い。も。日。本。人。の。お。は。い。み。を。あ。ら。う。と。

形りなきとて。世をありに事とぞ。心まへのよく似たること
かま。まべて那まけりくか^ス智^スある人。傳ふそんよう
つりぬまは。いよくその智小量なる儀。返りて智の開
ちなる如く思ふことをこねま。ゆゑその小量なるかぬ
ごころ法清くを形れて。まことの理ははうり知るたりの
ごとくふことをよくしるあり。神代は疑ひ^ウあり^カか
ん。抑皇國も。四海^イを照し坐す天照大神の生坐^ア
ふかつ清みして。その皇孫^ミ命は。天より降りましくて。
天地とも遠^{トホナ}長く志ろし先を清み形まは。萬國は
元よりて。萬^イにまぐれ^ルが^ハある。天地の始より神代の

るた。いと詳ふ正しく傳りま來て。今も古事記日本紀の
のこまに。外は天照大神の生ませる由^アま^シは^ル。皇孫^ミ
命の志ろしめは由^アま^シは^ル。あふ。はし先より定まれる
君ぶふなくして。悪神とてをえして^ハびつ。風^フ治^シまりか
く。その時かここまのつよき者^ハを^シひく。か^ハなく^ク君長
と^ハなりて。いとくみ^ミり^カく^キか^カる。天地のまは先神代
のり^ハも。正しく詳ある傳説あ^ハりて。今まの^ハる^ハめ^ハ
を^ハ照し^スま^シ日神の始を^シる^ハえ^ハ知^ルる^ハん。例^ハの^ハの^ハれ
おの^ハま^ハけ^ハら^ハん^ハふ^ハま^ハか^ハせて。天地の始を^シる^ハめ^ハの^ハり^ハも^ハ
は^ハり^ハた^ハ説^ハを^ハの^ハこ^ハり^ハて。返^ハり^ハて^ハお^ハま^ハか^ハこ^ハこ^ハま^ハる^ハみ^ハお^ハも

一。此の正しく詳ふるは神代記の旨をもあのくはす
づ上右の傳説は其をそのまことの傳へいづれも奇蹟アヤシき事
多くして神代紀の心をも似たりを。漢書などよその
かたりはのさねるをも。みる不經虚誕ありとして。とらげ
ざりしなり。漸ウセ失ゆれつたれば。殷の代までまてと
あらずの傳へを守りしものも。つとにおぼしぬ。周乃至て周
且といふを。聖人といふ中にも。殊に邪智ふうく。つとに
はかりをのみ用ひしより。いふく世人のちかいらん増せり。
採ば天地の漢書人のつとに。いふある極陰陽などのめき。小理ふ
て。決て成をまぬく。たれは靈異アヤシく微妙なる理をて成

ましつるべけれ。神代の事蹟はもとより甚なりや。きつもの
多うべきぬ。又天地の事より以來。甚久き事ありけれ。神
武紀よ出する年数も何うか疑ふべき。是を虚妄として。取
ざるは中に忍昧といふべし。外書人などより神代の心し
きまこと其傳説をさするもの形はせむりなり。何りが
しくも皇祖は。かゝるまことの傳へたものた。さて。皆人これを
うがむ知ることある。これを信ずること何しとぞ。て。久
まてうた外書の風俗を。かゝること。いふ信むるハ。い
かるまごひぞや。その中に疑ひぬ。も。タフト
あらずの惑ひ。後きを。は。論者のめく人より。た。た。て。か。

こかしむとて。むらさるるは浅廢^スふ。いよくまごひの甚し
き。かくとくそく辨^トす。千載百年に志み付くる
かうぬん乃癘^{クセ}ハ。あふまみやうふ除^{ノク}りかざるべけれど。
くちまちに伝^トむる人いよふまごひかざるべけれど。人いふ
かしこきも智^チたりきりのる。なふ小^チきあれ。誠の理^ハハ測^{ハカリ}
知^コるにむとといふるをぶふはとりあひ。まごふことばま
きぞかし。はてしなく神武紀の天孫臨降以來年敷を。今
かりふその三代亦むとく分つときハ。一代大よそ六十萬年ば
うりにあつるべきを。古事記^{ヒコ}日子穗^ホ手見^テ命^{ミコ}坐高千穗^{イハヒ}宮^{ミヤ}伍百
捌拾歳とあふ。かくのめくけ尊の年敷の甚短く。又神武天皇

にむらさるるいよくちまごひ終つこと。人の疑ひあふべけれど。古
れハぬん乃癘^{クセ}ハ。あふまみやうふ除^{ノク}りかざるべけれど。人いふ
かしこきも智^チたりきりのる。なふ小^チきあれ。誠の理^ハハ測^{ハカリ}
知^コるにむとといふるをぶふはとりあひ。まごふことばま

天神七代々名のことふして人解^トり

人解^トりきり何をもて知^チるふ。古事記^{ヒコ}日子穗^ホ手見^テ命^{ミコ}坐高千穗^{イハヒ}宮^{ミヤ}伍百
捌拾歳とあふ。かくのめくけ尊の年敷の甚短く。又神武天皇

地神五代の始免ハ西土の西漢の時小あつる

まご地神^{チノカミ}又代とあはる。古書に及ぶ。大尔遠へる称^ナ。そ
あは。天照大由神^{アマテラス}天^{アメ}之忍穗耳^{ニノホエミ}命^{ノミコト}ハ天^{アメ}系^ノに坐ませハ。天^{アメ}
神^{カミ}とあはる。ゆめとより論^ロひし。迹^{アト}と藝^{ゲイ}命^{ノミコト}ハ此土^{ココ}天^{アメ}降^ノり終^ハへた。

これと神代紀云。此神新良の命也。後り強り一ことありと云
て授と云る形也。そは新良即辰韓と云はてしめ
た。これ大命也。抑須依之男命也。然大命神の命
命にましませ。かたは後り一に云。周武王が箕子を朝鮮に封せ
し時より。後百有年以前の神也。ましませ。くさくさ
辰韓の韓をいふ及ぶる事なれ。姑く論者云と云るは
命。まづ新羅を辰韓と云はてしめ。兼忽之。そのよりハ先韓
地の沿革を詳し。後小韓をいふ。抑今ハ朝鮮をいふ。古の三
韓ハ韓言向麗穢貊沃沮をいふ。混一しては。二韓
二韓の地ハ今ハ朝鮮の内南方半分なり。三韓とハ馬韓辰

韓弁辰の三。ありて。韓ハ西に在り。辰韓ハその東にありて
小。弁辰と辰韓の南に在り。是も小。して周武王が箕子
封じしより。古の朝鮮ハ三韓に北に在り。一小は形なり。を
漢代の始つ。燕の亡人衛滿その命を取て。孫の世まで
ちある。は時ハや大ありて。侍あり。麗穢貊沃沮をいふ
も。久しなれ。これハ命も別。君長と云。形ハ又南に
三韓ハ別ありて。韓ハ五十。辰韓弁辰ハ六十。二命あり
て。是より七十餘の小命あり。さて魏志云。弁辰の内ハ二十六
あり。その名を挙る中に斯盧命といふ。これ新羅也。
北史の新羅傳亦曰斯盧國といふ。亦唐書ハ新羅弁韓

苗裔也といふ。五代史亦も新羅、弁韓之遺種也といひ。然るに
ハ新羅ハこそ弁辰の中ハ一邑ありて。辰韓亦ハ非ふこと
明くを。然るをりろこ一ありてこれ誤りて辰韓と
んぬる者に。北史ハ新羅者其先本辰韓種也といひ
たらし是之。こは弁辰を弁韓とも弁辰韓ともいひるある。
辰字によきて辰韓とまぎれしる也。又漢書ハ三韓と
いふ名ハんえむして。これを辰國といひ。後漢書亦も三韓、
皆古之辰國也といひ。然るを魏志ハ辰韓者古之辰國也と
いひ。教師古ハ漢書ハ注亦も辰辰韓之國といひ。是らも辰字に
よりてふと誤るもの。さて新羅ハ魏志ハ出づる所と甚

小邑とせめて。晋書にもそ傳ふ。宋書魏志亦も百濟の
傳ハ何處也。新羅傳と形。北史南史亦も新羅傳もそ。
然るハ漸くハ強大な。その比とる廉百濟と鼎足の如くお
並しりとん也。日本紀亦もそ然も然。かくて後ハハはら
け三邑をてして三韓といふられた。そハ然るに。そ中に百濟
を言韓とするハ遠い也。新羅を辰韓とよむハ誤ること上
ないつるが如し。又言麗と弁韓とよむハ殊ハ遠へ也。弁韓ハ之
韓ハ中亦も最南に在。言麗ハもと三韓とハ別ありて。新羅韓
麗とをへて。北方ハ何處也。後ハ漸くハ大邑となりて。傍
邑を多く併せられた。そのかき弁韓の地と其の域内亦

何らざるを也。はて三韓の事。漢書の代々の史記をるところ。決中
尔亦史の文を以て誤りてまぎらう。然る。かの弁辰と辰韓とを
混ぶるの類いと多し。凡そ人よくせむ。誤りぬべし。今も
その代々の史を引合せて考へるところ。件の如く。然るに
論者漢籍とハむす。に伝じて。かくの如く誤のりるをえ
はとらび。新羅辰韓と云はて。姓氏録も新羅の事と引合
せていふを。皆謬之。新羅弁韓ありて辰韓ハ非こと。上件
の如くあれ。須依之男命辰韓ハ縁なし。抑今論者上古の傳説
と破す。新説と立むと如く。その本づく所をよく固めおきて
こゝろへきりあるふ。その考へ甚極忽として。根本とする所よ

まの如くのみきお違はる。ハ。餘も准へ如く。又秦の亡人
云々の文を。後漢書魏志晋書等ハ記せるも。然る。その
本をば考へ。い。後世の東國通鑑ハ按て
定免するハい。た。か。書。い。ふ。ら。ま。ハ。何れの本にて
もみきた。い。る。物。と。思。つ。る。ゆ。也。

姓氏録右京皇別新良貴彦波斂武鸕鷀草薺不合尊
男稻飯命之後也。是出於新良國主稻飯命。出於新羅
國王者祖合日本紀不見

姓氏録此條板本の誤りて。義中。い。お。の。ま。い。る。古。本
二本を以て校合し。い。づ。れ。も。是。出。の。出。字。如。く。國

字の下に即為國の三字有り。是於^レ新^レ良^レ國^レ即為^レ國^レ主とあり。是亦てよく誤り。出於の出字ハ下亦も出於とある本^本よりまぎれて上^上をも入^入り。又即為國の三字ハ國字ハ二^二あるよりまぎれて脱^脱するあり。一^一古^古本^本とつ^つを疑^疑り。そ^そハ世間亦有^亦びて見^見べし。さて下の文ハ古本も皆板本と同一とす。從誤るべし。さうみふいと。下の出於ハ二字ともみ行^行ふ。稻飯命新良國王之祖也とやもきむ。う^うね^ねび^びう^うく^くね^ねく^くね^ねう^うハ上文と意貫^貫う^うび^び中^中をぬ^ぬる^るべ^べし。今新羅^{新羅}國^國へ渡^渡りぬ^ぬる^るとおぼ^{おぼ}し^しき^きことあり。さ^さよ^よ一^一古^古本^本に傳^傳ふ^ふ一^一り。さて論者こそ誤^誤り。本^本引^引く^くると。神武天皇ハ周惠王よりはるる^る後

ありといふ説^説ふ^ふ一^一る^るね^ねき^きを。件^件の^のぬ^ぬ板^板本^本脱^脱誤^誤ありて。論者の^の言^言こと^とハ反^反覆^覆一^一する^るや^やね^ねき^きハ^ハさ^さう^うに^にね^ねり^りん。そ^そも^も論^論者^者何^何を^をあり^りた^た引^引出^出て。已^已に^に説^説を^を助^助む^むと^とする^るん^のこと^とも^もみ^みや^やね^ねる^るか^か。い^いさ^さう^うも^も三^三條^條ふ^ふか^かと^とす^ること^とあり^るを^をハ^ハ見^見つ^つくる^るま^まふ^ふ引^引出^出て。文^文義^義の^のま^まぬ^ぬる^るも^もつ^つべ^べし。さ^さう^うに^に疎^疎漏^漏ありて。中^中ふ^ふ強^強み^みね^ねり^りる^るま^まね^ねう^うと^とな^なれ。い^いで^で板^板本^本の^の誤^誤る^る由^由ハ。稻飯命^命を^を昔^昔不^不合^合する^る男^男と^とい^いは^はね^ねる^る。た^たち^ちま^まち^ちふ^ふま^ま出^出於^於新^新良^良國^國主^主と^とい^いふ^ふ。ゆ^ゆに^にゆ^ゆに^に昔^昔不^不合^合する^るを^を共^共ふ^ふ新^新良^良王^王より^り出^出の^のふ^ふと^とする^るや。姓^姓氏^氏編^編ハ^ハけ^け論^論者^者の^の説^説の^のぬ^ぬに^にふ^ふま^まう^うせ^せて^てい^いふ^ふべき^き私^私の^の書^書ハ^ハい^いふ^ふべ^べし。新^新羅^羅進^進る^る公^公の^のま^まち^ち

ふふ。皇祖ある昔不合を。新皇王より出づること可なりむ
や。又縮飯命より新皇王より出づ。此姓ハ諸蕃に之を収む
べし。いづれ皇別ハ収めむ。皇別ハ収むるは。神武天皇ハ
此見事又まらぬ。

神武帝の辛酉元年と周惠王十七年ふあつとを周
惠王の時何ぞ辰馬の二韓にむ

傳者く漢書の書をとの授とて。三韓おとともみる周の代
よりハ後の事とあふめきた。然るに漢書ハその書は
こと成りしこと。周より後ふてもあふめ。その書ハハとより
有て王もあふく。天地のはじめより数百万年の間をい

なる変易の事。玉の盛衰人物の増減あるも。うらるべし。
然るに外史ハあふて上古の傳説詳なれば。はるふ上代
の事ハ。傳りしことあふべく。又傳りしことあふべし。
いつの代といふことあふべし。漢書の書ハ
せざるに傳りしことあふて。皆後の事と。それより以て
その書ハあふりしことあふ。例のいと小きん。辰
韓の如きも。周の末秦の如き。志づるに人の境まで。秦の亡人
の末より人物ハあふめきた。それよりはるふあふ。又人物
ももともあふりしことあふ。ことハ辰韓ハいふもあふれ。
須佐之男命の傳りしことハ。并韓の新皇王ハ。辰韓の始

亦かかるとなり。はてしてふる辰馬の二韓といふハ。上イ
引ふ東西遊鑑ニ。辰韓ハ常用馬韓人作主といふある。馬
韓のりをも出さる。これ又晋書等の文。かくては韓をも周
より後のりともさる。これ東西遊鑑にも。百濟子の始祖と
も。漢代ともふふ好るなり。然るにその後世までつぎま
くる王乃始祖を漢代までもさる。そはよりいふも。
その先祖をぬ王と有べ。又百濟ハハ。百濟五十餘邑の
内ハ一邑をてては。又十よふのく王とありべき。いつ
もみる周より後とハ何をめてさる。又後漢書ハ三韓皆
古之辰國也馬韓最大共立其種為辰王盡王三韓之地其諸國王先

皆是馬韓種人焉といふ。ふれハ。もと三韓の總王もさる。こ
其諸國の王もみさる韓種人なり。七十餘邑ありつるを。おとく
く何の代より始まるといふこと知べき。ふれハ。百濟等三
邑ハ始祖を准じて。みればおとく漢代より始まることせむハ。諸
説たしげや。

五代の事概知べしといふ。大己も命ハ素戔雄尊の子也し
て。その子事代主命は女姫踏鞴五十鈴姫命神武天皇の后を
せむ。その大概察しむべし。

大己も命を須佐之男命の由子とハ。日本紀ふよりいふ。那
世也。古事記ふよる。其ハ六世の由孫にして。その五世の神を

一と云ふ事なり。是にて上古ハ先祖をバいくせまてもみる於夜といひ。
 有る祖、字をともむ訓。又子孫をバいくせまても皆子といひ。
 代々の天皇、天孫神、由子と申は、亦ても知べし。されば日本紀
 又須佐之男命、子と申すも、もとの傳へし子孫の言ひてまじ
 かり。さて又、十経姫命と事代主命の由女といひも、神武紀に
 了かいたる事、是にていひてハ遠くこと。此姫命ハ神代紀ハ事代
 主、神八尋鯨、又化て三島の溝織姫命とて生ませる由子也。此
 を由女と事代主神の現身ハ、此の由女也。後ハ此神を祠と申す神
 社の神靈の八尋鯨、又化しての由子也。これを古事記の傳へ
 たるハ、三輪之大物主神の由子とせざるを合せても知べし。大物主

と申は、三輪ハ初^ミの由名也。有る三輪之といひ。然もバ大物主
 命も、此事代主命も、此也。その現身ハ、非也。神社ハ、此也。
 神靈ある事、と申す也。大和は、事代主神と初まる神社
 といひ也。又神靈の男身をいひ、て女を娶り、子を生じ
 ること、上代ハ例多し。凡て神ハ、現身をいふ也。後ハ、社ハ、
 神靈、此の由なり也。ことハ、天照大神とハ、神代紀の如く、現身
 とも申す。又、伊弉諾、又、此神靈とも申す。昔の神學
 者ハ、此の如く、き子細と、考へたるべし。此事代主乃
 由女の由也。さういふ疑へ、る事、精密なる古学の眼
 を、是れ、いとも、知る事也。されば、此年代の論ハ、

とくも定めしむ。例の東夷通鑑に新羅の始祖の元年と。お
宣帝の五鳳元年にありしを小授ふべきべし。五鳳ハ神爵の次の
年号也。辛酉神爵二年也。抑かくの如く年を定め
ていへばいとをうし記すべし。そは日本紀の年紀を用ひば
ちて。六百十年遠へりとする程のもの。辛酉とあるをば用ひし
いふ。お元年のうねりば辛酉あるべきこと。何れよりて知れる
そや。六百十年も遠へる物あるべし。辛酉ハいふくお不つうねり
たらしむや。笑ふべし。さて論者のかくの如く定むる年
紀も。又お須依之男命と新羅王といふと符合せむ。い
ふといふ。新羅の始祖元年漢の五鳳元年にあり。神武帝

お元年もその三年おの神爵二年ありしむ。帝の后は
曾祖父ある須依之男命新羅王なり。お始祖元年より百餘
年お前ふるべし。いふ。お須依之男命ハ始祖よりおの王と
せば。その年紀を以て定む。然るに。強て此年紀
を合むとせば。後百餘年ばくもあはれ。ちて。垂仁
天皇の時代の末よりおりて。お合むる。後又東夷通鑑の
三鳳の年紀を。編むべきもの多かり。くく。けれを
もらし。

かくおぶとく新しきる。お史記を朝鮮傳と
おし。日本傳ハ。漢書を

多べて漢書の歴史に代るの傳をまゝする例。おろくハを西と西
好して。自心よりつくるもの。史記ハ朝鮮傳の傳も。
自心ハ係まざるものあり。西好を自心ハつくるもの
なり。おろくハ傳をまゝすること。然るハ史記ハ傳の
とて。新し記すると思ふ。いとく思ふ。史記ハ傳の
なり。おろくハ。みよそれより後ハ出来しるにや。又漢書
ハ。別ハ傳ハ多れども。樂浪海中に倭人分ハ百餘國といへり。
後漢書ハ。倭凡百餘國。自武帝滅朝鮮使譯通於漢者三十許國
といへり。漢武帝ハ朝鮮をろろ。ハ。宣帝ハ神爵二
年より五十年はよりおろくハ。神武天皇より前

のりやていふや。

皇統

或記云。神武天皇母ハ玉依姫。昔不合者。神武子ハ。一
フキアスノ 昔不合者よりハ。長一孫。ハ。先ハ皇。昔伯
の苗裔。ハ。出させぬ。中。畧。後ハ。南。海。を。凌。ぎ。大
倭。心。に。鏡。速。日。命。長。[] 郊。を。開。き。ぬ。り。神。武。天。皇
ハ。末。と。仲。哀。天。皇。と。盡。させぬ。畧。按。神。武。天。皇。ハ。つ
く。より。出。させぬ。胎。中。天。皇。い。ろ。く。疑。り。く。思。ひ。こ
此。位。あ。ど。ハ。む。げ。ふ。儀。と。り。お。ろ。く。ハ。傳。と。し。も。た。ら。ざ。れ。た。
か。き。ま。く。も。か。こ。記。皇。統。の。傳。を。よ。し。も。お。ろ。く。ハ。不

いひまげなりのたねがえりかていさうこれを辨むるに
まづ或記云といふ。實ハ倭者の傳りてみづから遠く説き
て。神武天皇景行伯が後といふ説を信ふせむがための
いひまげといふ。實に或記あるが如く神武天皇ハ某の
子んと伯父をいふべし。も一伯父詳あるべし。又その
いひまげといふ。昔不合さるにいふ。まづ伯父といふ
て。一も伯父のさへなく。まづ伯母ハ玉依姫といふ。
偽作の疑なきにあらざる。これ下の今按ふ。景行伯の
苗裔は玉依姫を娶てといふ。まづ伯母ハ玉依姫といふ。
先その伯母はりをいひて。伯父のさへなく。今按を
まづて知る

やに他ア合せし。又伯父をいふにいふたをぬるどあれを。
伯母はり玉依姫といふべし。昔不合さるよりいふ。
ありといふも。伯母兄弟とまづ今按を助るむがため。又
[] 玉依姫を凌ぎまづといひて。その出給ひ地名の所と
虫喰山といふも。又曰く下の今按の琉球を信ふせむ
ため。又まづ勃真一あふ地名。蠹魚は破らまづといふも。け虫喰
の形ふんを信ふせむ。その中喰の下にアの字をを
しるハ。琉球よりといふ。アの字ををて。中喰といふ
まふせし。又次も今一虫喰をいふ。いふ。いふ。いふ。
人の疑ひむといひて。まづいふ。いふ。いふ。いふ。いふ。いふ。

け或記ハ。下の今按と信ふせむしめれ張本亦造りし物ありて。いふべきをいふべのうし。今按をおぼして事れはかやに。ぬくしるもの。げぬぐひの傍り。と。後外ふも。西よまむ人いふべし。さて秦伯のうし。か。と。漢書。の。晋書。の。倭人傳。亦。自謂。太伯。之後。といふより。起りて。此方。ふ。て。も。中。古。より。け。か。ら。ふ。この。説。を。信。ぜ。し。め。の。も。ま。て。姫。氏。國。を。い。ふ。名。と。云。作。せ。り。又。近。世。或。人。と。天。照。大。神。と。い。は。は。も。を。り。ら。吳。秦。伯。ま。て。近。世。蘇。令。の。天。より。降。り。給。ふ。と。い。は。は。その。子。孫。の。吳。書。より。後。に。本。降。り。し。と。い。ひ。り。ま。て。近。き。ま。け。の。説。を。い。ひ。出。る。と。世。毀。明。と。い。ひ。り。自。謂。と。い。は。け。方。の。人。の。み。づ。う。い。つ。ぬ。れ。だ。上。古。より。け。他。へ。ま。り。し。う。ぬ。む。

と。い。ふ。べ。た。れ。ど。ま。て。漢。籍。小。皇。皇。の。う。し。を。い。ふ。は。う。だ。い。し。と。ま。く。し。し。て。信。じ。が。た。い。し。と。下。に。ま。く。い。ふ。べし。後。世。の。う。し。は。け。方。の。う。し。は。け。方。の。人。と。い。ふ。く。知。る。る。あ。ふ。その。遠。く。を。知。る。う。ふ。か。る。う。を。上。古。の。う。し。は。け。方。の。う。し。を。け。方。の。人。も。た。し。く。か。る。う。さ。る。ゆ。え。也。遠。く。り。や。遠。く。り。ぬ。や。ぬ。く。り。ぬ。け。る。か。ら。漢。書。の。書。に。い。ふ。こと。を。み。る。信。じ。る。く。け。自。謂。と。記。せ。る。も。實。は。い。ふ。ま。り。む。け。ぬ。く。り。ぬ。こと。な。れ。だ。ゆ。え。西。漢。の。遠。鄙。の。を。この。者。ぬ。く。り。ぬ。く。り。の。思。ふ。ま。か。り。海。り。し。が。か。の。思。人。亦。言。ま。れ。む。と。い。は。れ。り。て。み。づ。り。い。ひ。し。る。も。有。や。し。を。い。ひ。と。い。は。か。く。ふ。お。不。つ。つ。ぬ。き。こと。と。抑。秦。伯。と。い。は。思。ふ。ま。り。ぬ。た。ふ。し。と。も。

何れも先。西戎あれど。皇祖を以て何の事をもせらる。ゆゑとせし
の人。何れもあつて。も。漢書をみどり。に。尚ほ。い。て。孔丘が
至徳と稱せし人あれ。さ。き。の。ふ。思。ひ。て。け。説。を。よ。う。ふ。人
も。中。古。より。ま。し。今。け。論。者。の。ま。ば。須。依。之。男。命。を。韓。人。と
い。ふ。を。根。本。と。し。て。第。の。つ。皆。韓。より。起。ま。り。と。ま。る。の。け。秦
伯。の。説。も。あ。つ。た。か。う。婦。に。出。し。ら。る。う。あ。れ。ば。廢。む。と。の。情。さ。ふ。是。を
も。引。入。て。説。を。他。ま。さ。し。め。し。漢。籍。お。抄。て。説。を。立。む。と。あ。ら。ば。倭。と
秦。徐。福。が。後。と。い。ふ。こ。と。も。ま。る。これ。は。か。の。思。ひ。て。ま。ぬ。人。あ。ら。ぬ。
け。方。と。し。け。説。を。取。る。人。あ。ら。ぬ。論。者。は。め。と。よ。り。い。と。ま。ら。ぬ。
皇。祖。を。い。ひ。お。と。さ。む。と。ま。る。の。の。れ。ば。秦。伯。より。は。け。徐。福。で。時

代も。神代。の。神。代。二。年。ふ。道。く。又。海。ふ。ほ。び。て。東。方。ふ。ま。り。し。な
ど。か。ま。これ。い。と。似。つ。り。か。う。べ。き。ふ。こ。と。を。ま。り。入。し。ま。ら。ぬ。考。へ。し。ま。ら
ぬ。や。ち。し。と。皇。祖。ハ。何。り。ぐ。と。も。天。照。大。御。神。の。皇。統。あ。る。こ。と
昭。く。し。れ。ば。い。う。か。う。巧。言。妖。妄。の。説。何。り。と。も。か。う。婦。に。感。心。し。ぬ。と。も
か。ら。ぬ。何。れ。も。い。ふ。こ。と。も。ま。る。と。も。い。う。か。う。又。け。或。記。す。
神。武。大。皇。神。代。末。ハ。仲。哀。天。皇。と。し。て。盡。す。と。い。ふ。畧。と。い。ふ。是。を。以。て
も。又。論。者。の。偽。作。あ。る。こ。と。い。ふ。け。何。れ。も。い。う。か。う。仲。哀。天。皇。ふ
て。盡。す。と。い。ふ。こ。と。い。ふ。け。何。れ。も。い。う。か。う。應。神。天。皇。ハ。その。皇。子。ふ。ら
け。何。れ。も。い。う。か。う。何。れ。も。い。う。か。う。何。れ。も。い。う。か。う。何。れ。も。い。う。か。う。
の。由。り。を。い。ふ。と。も。い。は。さ。ら。ぬ。又。け。神。武。帝。神。代。末。を。い。う。

にして。くわ西人今に至るまで。為朝の子孫といひ傳へて。舜天王
と号されば。英祖といふも。皇支まで。王位に代りしりといふ
多るといふも。誠はゆふべ。為朝も皇西の人にて皇孫の孫氏
多れば。天孫の後といひつゝて。加の天孫嶽といふ。その天孫と祖
多る地をどよてもまへ。されば。かゞくくわ。天孫嶽といふ。所
れは。ても。多るべ。海神多る。説は。いそ。り。形。又。論者日本紀
等。を。ば。ま。て。そ。り。び。六。と。さ。に。是。を。い。破。つ。む。と。は。ら。め。
天孫といふ。稱。つ。き。て。これ。を用。む。い。ふ。の。り。日本紀と。さ。り
ぬ。の。た。り。ふ。天孫といふ。稱。も。取。す。ま。さ。り。あ。る。ふ。己。が。要。ぶ。る
る。り。あ。る。時。を。を。り。く。これ。故。用。ぬ。る。を。ま。ぎ。て。る。り。也。又。惠

平也嶋の取ふ。かゞ。ぬ。を。ま。く。引。く。ハ。何。の。用。ぞ。や。や。ち。と。
と。あ。ま。こ。つ。と。い。ふ。名。の。説。も。形。び。天孫嶽といふ。名。の。説。
ほ。も。あ。る。べ。か。と。り。海神多る。説。も。あ。る。べ。か。と。り。又。平也嶋
といふ。名。を。説。せ。る。は。ま。れ。ば。こ。の。ハ。益。の。り。形。す。や。こ。り。又。泰
伯の裔は。ゆふ。後。に。ま。て。さ。れ。る。ハ。何。の。據。も。な。し。例。の。妄。説。に。
天孫嶽といふ。玉依姫。も。天孫嶽。の。ゆ。も。せ。よ。泰伯の裔。も。何。の
縁。も。あ。る。み。づ。つ。も。け。縁。た。り。る。を。あ。ら。り。よ。か。り。び。思。つ。つ。
く。は。或。記。を。作。り。出。して。強。て。縁。を。あ。ら。せ。て。こ。の。む。さ。れ。と。海神
宮の。り。ハ。け。作。さ。こ。の。い。と。ま。り。を。遠。れ。と。好。る。ふ。か。く。引。入。り。
ゆ。も。天孫嶽。玉依姫。を。餌。あ。り。て。世人と。泰伯へ。喰。つ。つ。せ。む。ゆ

免れくくく。

断髮文身ハ吳越の古俗也。三才図會云有大琉球小琉球云々
男子去鬚黥于手云々女人以墨黥首為龍蛇文云々。琉球の
古俗句吳と曰ト句吳の人ハ亦てうづまる風俗ある事知べ
し。日本決釋ふすれば本邦の文身の必るれば神武帝東
征の後、唐人入来して、其俗のうつるものなり。

琉球男子黥于手といふこと。北史隋書等ハ琉求國傳ハ婦人以墨
黥手為蟲蛇之文とて記す。男子黥する事ハハハハ。三才図
會ハ北史等の文ととりて、廉忽ハ誤きたる也。又風俗同ト
くれば、其吳も入来てうづまる風俗ありて、其風俗同ト

おのづから曰ト風俗ある事も、然らば、又皇國の上代文身
形りも、此に相ふる事也。日本決釋といふハ、其或記乃
多むといふ也。これ漢籍をかりて、人の難せん事を恐
きて、其書名を偽りて、記とせしむ。されども、其形も、
後世の書ハ、いふ事と引ともいふ事と、記とせしむ。其書
人を記すむくばり、其事也。其ハ倭男子皆黥面文身以其
文左右大小別、尊卑之差と、後漢書に記す。魏志ハ、今倭水人好沈
没捕魚蛤、文身亦以厭大魚水禽、後稍以為飾、云々といふ事也。
信用も、ふたつ、思ふ、此ハ上古九州の海邊の事なり。の
は、其事也。其書を記す事、其人記りて、かくハ記す。

あるべし。大いなる書もどに。皇はたつとさる。非ある
 といふあり。その中ふまれくに実を記しつるものもあつた
 といふ。それと准じて。非なるとも皆実ありむとあつた
 とある。流業の偽僭の者にあつたつて。そこを皇朝とん
 記さるもの。おのまけに取我慨を著して辨してつる
 ぬ。まづて他史の事を記せる。おひの外お浮つることの多
 き。代この史をこれと引合せて。こゝろお考れた。お後
 お還して合ぶることおろく。お史の非は後の史とておん
 もろ。又その風俗など。おろくハ前史よりて記せる中に。も
 とは記しつる。とも考へて。おまけにさる。又お史と鹿忍おん

得りて。つらぬるお記し。還へるおと多し。又よくお知れ
 を。人のいふまにさる。大い実ある。又そのお使者の
 由きて。まのつらぬる。おと多し。お記しつる。お還へる
 多し。おはその使者の復命のおお偽り。おと多し。又お
 る。おはれ。又まづて。漢史の主として記せる。おある
 あり。その文のさる。お他史。お皆賤して。漢史ひとり。お
 る。お多し。漢字を用ひつる。お王より贈る。お書おは。お
 の。お漢史。漢史の譯し。おは。お文。漢史王をいみ。お
 とも。おと。おぬ。おま。おせり。おれ。おと。おま。おは。お王。お
 して。隣。お。お好。おの。おり。おむ。おさ。おり。おし。おま。お。おして。朝。貢。おの。おぬ。おま。お

て。初すすふ是正しき物と云ひ信じて、ついで皇祖の平
き古傳をハ疑ふべからざる也。但し漢籍ハ古く皇國の書ハ
からにくくおれ。いづく後かして。今傳りるところ。あるまじき和銅書
老の比出来たり。然亦日本紀などは。かゝ書を取らざる文多し。そ
色よりあるも古くおれ。そのつとハ見ゆれ。それも仁徳履中の位
世以來ふるべ。然もハそれより以前の事ハ記せざる。文字書
籍の形をせられハ信じてかゝることぞ思ふべし。然れ共これハ
一つより見解して。今かゝるもの。よもやハ皇國の古傳
也。古語拾遺に序ふ。上古之世未有文字貴賤老少口口相傳前
言往行存而不忘と云ふ如く。文字形よりこそは。口傳より傳

へしる也。甚しく詳ふ全くして。中々古籍かかるとなる
よりもまじりて信じてしるべき。かくいへども。然れ共の
り形と云ふと云ふ也。文字派用ひられて。何れもそれハ
ゆゑの後の世のいふと云ふは。大いことと云ふこと。又日本
紀の文は。おれ古く記傳の首巻に委しく傳りたる如く。撰定
の意趣をよくおれ。又よつとて疑ふべし。物にあらざれば。
文ハ文と別ふまじり。古く記と引合せて。古き古きをつまびら
りに含めざるべし。神代の事もまじりて誣せしむ。は傳への正
しく実なり。一ことをおのづから信じて。その時おれ。また
返りてかゝる信じて。かゝる事も。おれ。つとらるべし。

くも教ふ中ふも。全く漢字を形も韓語も。あまにいふ
は多た。其毎多くハハとより。其皇言なるを。志ひて皆韓語
なりといふもの。あまにいふは。いふこと。そのまねる
を引出で説きて。子も其語を統へとせむと牽強ふあ
すや。其ふくふ出せる言ごとの説。鹿を馬といひりより
も甚し。又教ふ中。他国とのつら。似るも。曰。たもあ
うま。し。又古。韓。多。皇。國。服。属。し。て。在。つ。れ。ば。は
ね。ふ。は。本。志。げ。く。た。い。ふ。け。方。も。彼。方。に。も。久。く。と。ま。り
居。り。り。人。も。多。り。志。げ。く。語。を。形。似。衣服器財風俗
あ。ま。此。方。より。彼。方。へ。つ。り。あ。ま。と。ま。り。と。な。り。ふ。そ。れ。を

ま。り。返。り。て。彼。方。り。此。は。移。る。物。と。ま。り。は。傳。く。ゆ。く。あ。ま。と。ま。り。と
なり。但。し。其。教。を。と。ま。り。て。彼。を。本。と。い。ひ。曲。る。を。論。者。は。意。を
形。り。く。採。皇。國。ハ。文。字。と。始。と。て。後。夫。天。下。の。制。度。ま。で。お。ろ。く
か。う。様。を。用。ひ。あ。ひ。人。の。心。と。志。と。ぐ。く。か。う。お。ろ。め。る。あ。ろ。
上。古。い。ま。ご。う。つ。び。あ。ま。り。以。お。ろ。め。る。ま。で。あ。ま。と。ま。り。後
の。格。を。以。て。推。ひ。と。す。は。は。か。う。あ。ま。学。者。は。癖。に。異。國。と。似
く。こと。の。た。り。み。を。み。る。か。れ。た。り。て。移。る。物。と。い。は。れ。
多。獸。の。本。の。あ。ま。い。も。同。じ。と。ま。り。又。人。の。形。を。頭。面。手。足。目
口。耳。鼻。ま。で。全。く。同。じ。に。た。り。あ。ま。と。ま。り。と。漢。語。を。い。ひ。て。他
を。い。は。れ。と。せ。む。又。人。も。其。の。始。か。う。人。の。本。と。ま。り。あ。ま。と

形もさへ。畜獸もさへ。こよりあてなす。草木もかゝる
の。種をまきむらめしと。造説せむと。山川もどい
う。これよめと。かのみより。形もせは。びめて。まゝといふ
う。さへ。べり。形も。さへ。あ。の。く。異ひ。て。その。ほ。ひ
や。も。又。各。異。あ。る。の。え。その。例。と。二。い。ま。る。皇。國。ま。は。形。を
ん。聲。を。あ。言。び。為。こ。と。そ。あ。ど。い。ふ。と。漢。書。ま。は。見。形。聞
聲。不。な。女。為。と。や。に。形。用。を。さ。う。は。ま。ふ。い。ま。諸。の。言。み。を。此。格
あり。さ。外。と。異。な。る。こ。と。多。た。これ。も。准。へ。て。知。べ。く。又。餘。乃
あ。く。は。な。も。お。の。く。異。な。る。こ。と。准。へ。て。さ。べ。い。これ。も。さ。へ。その
國。の。自。然。形。事。に。て。他。より。形。さ。る。明。證。か。は。る。こ。と。代

あ。形。さ。り。て。お。の。い。ひ。さ。を。改。え。た。る。こ。と。減。た。べ。く。む。や。も。
り。他。の。人。皇。あ。ら。う。つ。り。あ。て。雜。居。ま。る。こ。れ。は。さ。の。人。の
さ。語。皇。あ。言。に。さ。う。ら。れ。皇。あ。さ。は。その。人。の。さ。ふ。う。つ。る。お
あ。は。ら。い。だ。上。件。の。子。あ。と。も。考。へ。べ。く。さ。大。よ。我。に。論
し。て。人。を。ま。あ。ら。む。と。す。る。あ。い。と。を。こ。し。り。

姓氏

國於諸姓。さ。元。三。韓。の。官。名。及。さ。さ。語。ま。あ。る。の。ま。り。
是。又。上。古。け。邦。あ。る。も。韓。の。官。職。を。用。ひ。し。り。一。説。と
ま。べ。い。

諸氏の中に。韓より移り来たる人の子孫の姓戸も。やがて

その本名の官職などをとて種々も形さふ所がれた。もとより皇朝の人の姓尸ハ。みまかより皇朝の地名又ハその職をさふよりとておきて。韓の官名などによれるものもことあり。然るべきとおろく辨より出たりと云ふ。例の古ハ昧きおろ。はく強^{シヒコト}を。さてこつお奉るは連縣主直等けおろ加婆^{カハ}祚^ソ。これ外ハハをさおしてあへた字をさおす。日本紀ハこれをとも姓と書きてこれ。姓と別あるお。後世ハ尸字を借用して。姓と別たり。佐伯をこの中へ出さるハ第おべ。さて加婆祚もみまかより皇朝の言にして。各生義あるるあり。例のみまか辨は官名に於てむとせむ。いとく遷を形する附會ありて。

一ツも似つゝくし起るお。所々これを伝せむ。又宿祚の義ハ釋おいへばとて少兄^{スウケイ}。又皇子に大兄^{オホエ}とて此の法名をこれお。こつともかよりみま皇朝を。大^{オホ}と少^{シウ}とを對へては例をさふ多く。兄といふ祚もつゝお多し。いうてハ他も形する。とせむ。そのく言麗の大兄少兄のさうハ。魏書のこれの傳ふ。其官名有謂奢太奢大兄小兄之號といひ。北史ハ官有大對盧太兄大兄小兄云々凡十二等といひ。大兄の上謂奢太奢或も大對盧太兄とといふ。然るを皇朝にして皇太子皇子かとて此の名を。その謂奢等おるをさうべし。次ある早も大兄は祚をさう取らへさやうあり。言麗の官名とおおつゝ

曰トテ。又々此の稱をどうするかと云ふ事。

國號

日本の号。西土の書に考ふる。唐以前の書に見ゆ。日本
紀を始先上右日本は字派用。みそ追記あること。知べし
此論をまことしるること。但し。かほり。西土の書と
は考へて。け方の古書考へる。古く記す日本といふ
字を記す。他を記す。及りぬ。又唐以前といふ事
と。唐以前といふ。唐の書に。日本といふ事。
後西号は。已に。國號考一考。論者のめく。古く味
き考へる。詳る。こと。知べし。修に。云ふ。

倭大倭大和養德みそやまや。訓がま。養德と書

し。考ふる。やまよ。倭奴の將領あり。必せ。

大倭大和と。出ると。おんやまやと。よむ。やまよ

といふ。大字を加へて。例あり。然る。よむ。やまよ

と。訓を。例の古く。記す。倭和。字の

も。西号考に。委しく。やまよと。養德と。聖武天皇

の時。志づ。の。始。終。日本紀。云々

と。音に。似る。美字を。撰て。改。え。れ。る。に。て

あり。倭奴の將領あり。美号。云々。倭奴と

併忍極まるといふももぬをこころと始よりしてい
くなりけ居西子を引出て。けしを菜にも肴にも用ひつ
るそいともくをうへられ。

容飾

上之文身黒齒被髪と云々。文身いつきの時不_レ禁_レぜられ
を_レ知_レひ。履中紀ふれば。應神仁徳の朝子止免らしき
一_レ形_レなり

上之男黒齒の_レ所見形_レ。か_レ又後世の_レ去_レつる_レ被_レとす
るふも_レ被_レ髪_レたる_レは_レ考_レへる_レ事_レ長_レく又_レに_レ緊_レ要
の_レ備_レも_レあ_レる_レが_レ畧_レつ_レ黥_レ面_レ文_レ身_レたる_レハ_レ上_レに_レ既_レふ_レ辯_レ

つり。履中紀ふればとハ。黥面たる形_レなり。彼紀に文身たるハ
考ふべし。黥面たるハ。阿曇連濱子が死罪を宥めて黥之_レ
る。又飼部の黥_レ氣_レを。淡路島に坐伊弉諾神の悪_レ子_レを_レ殺_レす
ふよりて。飼部を黥_レち_レを_レ止_レめ_レし_レ。履中紀ふると_レ。去_レ
れ_レを_レい_レふ_レ形_レなり。されど_レ。それ_レは_レ事_レハ_レ返_レり_レて。上古より黥
面_レと_レ云_レつ_レり。一_レ説_レと_レ云_レふ_レべ_レし。い_レふ_レとい_レふ_レに_レ。
黥_レを_レ施_レる_レハ_レ上古よりた_レる_レの_レ風_レ俗_レなり。死罪_レを_レ行_レつ_レる_レべき
ふ_レとの_レ重_レき_レ罪_レを_レ。これ_レふ_レふ_レへ_レき_レふ_レつ_レる_レ。後_レに_レ既_レふ
應神仁徳の_レ世_レに_レ止_レられ_レり_レ。それ_レを_レ後_レいと_レ迫_レき_レる_レ形_レ
也。上古よりハ_レ風_レ俗_レを_レ。人_レと_レの_レ耻_レ辱_レと_レも_レあ_レふ_レなり

これをも。又上古より近代までの風俗ありむ。伊弉諾、神い
てくせ、氣をふくみ、結ぶむ、結むハ、二つ、つをりて、黠々上古の
風俗ありむ。さうりし、つを、は、と、る、べし。飼部、派、黠、せ、ハ、別、小
ゆ、え、ま、し、る、つ、ね、る、べし。

衣服

上古衣、袂、く、千、早、つ、る、む。千、早、の、製、一、條、布、を、用
ひて、その、横、幅、を、中、間、を、裂、て、頭、を、出、し、そ、の、支、端、を、以、て、
結、束、す、小、野、妹、子、入、階、む、是、を、着、し、り、し、と、る、べし。
千、早、と、い、ふ、服、は、古、ふ、ん、く、あ、る、と、り、し、然、る、と、上、古、ふ、こ、れ、
着、し、り、と、い、ふ、ハ、例、の、論、者、は、妄、説、と、り、和、名、抄、亦、本、朝

式タテマ禪チヤ禪チヤ讀チヤ知波夜未詳チヤと、り、し、り、未、詳、と、ハ、此、字、漢、字、ハ
字、書、に、も、何、も、見、え、る、あ、ら、い、ふ、ハ、又、ち、と、や、と、訓、了、を、疑
ひ、し、り、い、づ、せ、に、ま、れ、此、物、と、今、論、者、の、い、ふ、が、め、ま、物、と、り、
ハ、天、武、紀、に、禪、を、ま、へ、と、よ、り、前、裳、は、謂、ふ、べし。但、し、
是、を、も、ち、り、や、と、訓、へ、り、し、ら、る、形、も、中、古、以、来、巫、祝、の、是
と、る、千、早、と、い、ふ、物、と、上、古、の、意、須、比、の、せ、製、衣、に、て、お、の、
着、法、形、と、ハ、愛、も、る、之、意、須、比、は、る、る、と、論、者、ハ、愛、も、る、
ぬ、る、べし。さ、る、上、古、の、衣、と、千、早、は、と、い、ふ、ハ、例、の、か、ら、
に、男、衣、皆、以、横、幅、結、束、相、連、女、人、衣、如、單、被、貫、頭、而、着、之、と、い
へ、り、漢、書、と、り、て、是、を、着、し、り、し、る、形、甚、見、苦、し、此、圖、を、新、作

一て。千早の製といふ。皆強て皇命をいやめあはさ
む。先は女説。ちまやと襲子せし服と足ゆれむ。中製衣
豈かくのめを物形むや。抑論者須依之男。令ハ韓人。神
武帝ハ母父と呉泰伯ガ裔といふ。その由子。ちまハ何とて
韓衣。呉衣とハ廢て。裸躰ハあはし早のこを著強へるや。そ
一韓呉の風うつりむ。どののみより韓衣も呉衣もさへた物
なや。後小尻口シウキチハねといふハ論者のみんぐ。又小野
妹子階へもこれ説。是てしつりといふも。下文ハ嘉祥天皇
け時より君臣始めて韓衣をさつりといふ。自頃あるま
お遠せりい。妹子ガ階ふまかりハ。推古帝ハ十四年ハ。

それよりま十一年に。十二階ハ冠をさ製せしれ。いふ。いふて
論者のいふ千子は。おのれ物のを著せ。異命ハ遣をべきぞ。
これハ階書に男子衣裙襦。其袖狭小云。頭亦無冠。至階其王
始制冠といふを。ちまといふるべし。

後云千早ハ襪禪の字。法用ふ。子ををさつる背の躰。多
き法をかけし。ちまをさる候用ふ。形むさく千早
振神代といふ。此ちま。

和名抄ハ知波夜と云ふ。禪一字ハ訓ありて。禪タスキとハ
別あるを。ちます法をうけし。ちまをさる。大なるお遠く。
ちまて論者ハ説かくのめを疎漏多し。ちまをつくべし。

又女子ある神代とける人といふ。腹をかへて笑ふべし。何
を祈りた引出て泣き授ふ世むとまらかろ。うろ^{ヲサ}稚きま
紙をいふ。神代はくも振をもくべられ。因のめくはてハ何
をありし。かへく。くもぬべし。さき^{タスキ}禊ふつれて禊者
のけはの脱け非あることいふ。折禊^{クヌキ}も。神代より膳羞の
類又ハ供神物をとりまらふ人。神代は掛る物して。古語不忌の
け弱肩^{ヨワカダ}に太禊^{フトタスキ}よりかけといふ。祝詞もも禊掛^{タスキカサ}ふ伴の強と
いふ。景以紀多磐鹿六鴈の。蒲をゆき手^タ纏^{スキ}とて。膾^{ヒリス}を他
とて進^{タシユ}つ。さき^{タスキ}ももく。今世もも食物をまら
まらたふ者。これ紙か。何と。さき^{タスキ}ハ。さき^{タスキ}もその

供神物食物。袖の觸^ツむことを懼り恐まて。袖をかがぎ束
まら。さき^{タスキ}掛^カる物。ゆ。禊者ゆふ所の子。さき^{タスキ}衣
物も。袖をけきば禊^{クヌキ}をかくべし。ゆ。さき^{タスキ}上右
の衣。神も。さき^{タスキ}を。さき^{タスキ}べし。

叡福寺縁起に葬礼の古因あり。其地を掘り又墓を
治むる人。千早をさき^{タスキ}る所。其神後漢書魏志晋
書。さき^{タスキ}ふ。さき^{タスキ}あら。さき^{タスキ}。

これ紙千早といひて。古に衣被のさき^{タスキ}たるハ例の強
こと。これハ。墓地を掘り。土泥に糲きむるを避^{サゲ}
て。さき^{タスキ}神も。短禊物をさき^{タスキ}る。今世

とて其の墳を堀者る。かくは、さうなるを。是より
今のせれるべし衣服の例として可なりとむや。

應神帝の縫女二人を貢せしむ。始て君は韓衣
を着あり。然るも庶人より至りてハ裸形あり
——と云

縫女を貢せしむ。巧ある女を先さぬ。これ
より以て裁縫の制ありしに、後雄略帝
於十四年ふも。是より衣縫女を貢し。これを以て
應神帝の時にも裁縫の始先なるを准
ぬ。もとより此方ふも、後まはるるが、いふ。

韓より先さぬことハ、け外は事あるを例る。海東諸國記
といふ朝鮮の書に。皇のする女をいふ。天皇代序の中に。
應神天皇十三年始制衣服と記さる。此縫女は、
志すを得しといふ。天皇代序ハ、後之の年代記や
うは信書を取て記せるもの。さういふ應神天皇は
正時より略て韓衣を志しりといふも。後ハ唐服を用
ひしに准へて。おハはかりいふ。何の按
も、記さる。日本決釋として引る。ハ或記のさうい
ふことなり。

河内國之河郡山中古塚に土物一枚を堀出さる。

いづれをよりしむるべし。其定むべし。亦ありし。されどや
美しむる左衽あり。右衽あり。左衽より。宜しき理あること
明し。諸の異色の服みる左衽也。又本より右衽の國も
ある也。あはれくハ知らば。他色といふも。阿色。皇色の右
左衽なり。一かゝる。皇祖大神の定免おき給へり。正し
制ありて。加ふる。比給へり。乃理を。く。し。明き。かくて
り。美しむる左衽あり。むにハ。其中より。一色の。別右衽
あり。へ。り。する。れば。深も。共。上代と。左衽あり。むと。聖
人の智術。より。む。より。右衽。改。して。他色と。異。なり。け。ち。他
を。ありて。己。が。色。と。申。ふ。也。他色。と。夷狄。と。い。ふ。事。あり。と

形。したる。物。あり。人。一。就。是。其。中。色。右。衽。夷。狄。ハ。左。衽。と。い。ふ。べき
ゆ。ゑ。と。あ。き。ま。り。形。色。ハ。い。づ。れ。也。カ。つ。る。べき。と。て。か。の。色。の。聖
人。と。い。ふ。の。ハ。か。や。し。其。新。作。を。形。して。天下。後。世。派。あり。む
は。た。く。い。い。と。ま。し。一。就。是。を。後。人。その。右。衽。ある。を。以。て。誠
に。申。ふ。ある。事。一。ぞ。と。思。ひ。も。ふ。と。ぶ。り。後。を。か。の。色。ハ
風。を。と。り。し。形。ひ。て。右。衽。に。改。へ。り。あ。く。も。さ。べ。し。皇
色。も。く。其。書。古。老。の。時。改。へ。り。ま。り。今。ハ。千。有。餘。年。左。衽。を
形。して。あ。ふ。今。の。世。然。ん。に。も。ハ。左。衽。と。い。ふ。色。を。夷。狄。乃
風。也。と。い。か。す。ま。り。然。る。事。と。思。ふ。事。れ。ども。左。衽。也。た。れ
あ。く。又。左。衽。を。い。ふ。と。思。ふ。べ。し。實。に。其。何。を。正。し。て。人。の

いふて定むべきふらうも。何事と皇祖大神の定みんあき
あつる皇國の制こそまことに正しきふらうにれ。古の衣衾
を耻の如くあふるる。漢書ふるつる後世の心。

喪葬

此候みまむ替の説。ちとくく論辨はむ。あまり事
長く形れ。あつるは黙しつ。ま説を笑むとあらは。さ
ふ問へ。さぬへし。

祭祀

天照大神梭を以て身を傷家どあふ。石窟^也陵の前
ふ於て。天鈿女俳優をあら。これ又辰歸より傳る巫

をうて神を祭らむる古俗也。

梭^{カム}乃^{カム}自身を傷ひて神^{カム}ざりま^{カム}し。ハ^{カム}稚日女^{カム}さるるを。天照
大神といふ。かくれぬく古俗を私に乱していふ。何事か
いふれざらむ。又天照大神の志をくし。このま坐まり。
石窟を。陵といふ。そもくけ大神をまら。今日^{コノヒ}まの
あつる天^{カム}ふま^{カム}し。て。日海系を照し。終ふ日^{カム}の大神^{カム}ふ
ま^{カム}し。て。常^{トコ}しにま^{カム}し。ま^{カム}る。辨をま^{カム}る。古俗昭々
る物也。然るふ道^{カム}をま^{カム}さ。か^{カム}し。記^{カム}学者。例の加^{カム}ふ。ま^{カム}し。小理^{カム}
あつみ。これ^{カム}は^{カム}伝^{カム}む。こと^{カム}あ^{カム}ら^{カム}る。ま^{カム}し。て。ま^{カム}し。土^{カム}を^{カム}ま^{カム}し。上
古の人ぞと思ふ。ま^{カム}し。く。臆^{カム}度の妄^{カム}説^{カム}をい^{カム}ふ。や^{カム}も^{カム}す^{カム}れ^{カム}を

宗清とあり。由陵の事を論ずるは、いと加へてゆく
しき狂言に、け大法神宗清まゝし、まゝむら。天地と
黒闇と有りて、たちまち此世をほろびうせぬべきものをや
らるか、こゝく。又天鈿女の俳優を、辰韓より傳ふる古俗に
よる。俗の牽強け甚しき、辨をまゝとせ。

神籬を比毛呂岐と訓むるは、わと新羅の辞ありて、
それを假て用ふるもの。殯歛韓を比毛呂岐。天日槍
が推す、あつる熊神籬も、その父祖の主あること知べし。
殯歛韓を比毛呂岐とい。例のさうふ、推すこととヒムとヒ
モと通じしと口と通じる、かう思ひよれる妄説に、まゝと
そ

論者の附会みるかくのや、か、は、つとをいひて、その意人
をまゝと、さむと、まゝと、いとく、つと、まゝ。熊神籬の
るは、生年或人け名を疑ひて問ふ。善へくる考へ、つと
むと思ふ人と別ふ、回へ。

磐境ハ墓をいふ。まゝ、磐境の字は、波安加を、
又つひは墓字の訓とある。

又例の妄説に、こゝに下文ふ引出さる、古事記の倭女加本を、
強て、墓は本の義とせむとて、思ひよれる附会に、そはイハ
カ。カ。のイハ。を上累せられ、ハとあり。サカ。のサ。アと横邊の
音あり、かう妄に、これを磐境の字と、いひ、あて、意人を

阿比岐の事。かゝるも知儀にたむ人か。不後をうけし説
を誰うハ伝せむ。

天照大神御陵。日本紀以下に見く。按小治政天照大神
皇居大和云市郡はつること日本紀に依て知へ。然
るを葬りたまはる地も他云う所はつこと知へ。和州
紀伊記せるお小大和山を大隱山とも云ふれば。天の
隱^{カク}は山ま。天照大神の御陵とすること知へ。後古事集
云々神武紀に云々

神別記といひて近世偽作せる也。天照大神御陵ハ古事集云々
といへるを。或人天祖都城辨といふ書を著し。この書を破し

て。大神の御陵大和云といひて。辨るる神を挙ぐるを。おのれ又
是非を辨して。天祖都城辨と名づけて一巻を。今編者の不
とく誤。多くくは。或人の説小教せるお小今くけし。ハ辨る。此
大神御陵は。御陵をいふ。非あるより。もあ。ハ。辨る。にい
又大和云市郡。又天香山はつこと。天香山。云市香山を擬し
とく。お。そ。も。く。大和云。ハ。後。小。皇。居。と。る。べ。き。事。神代より幽契
に。り。一。巻。に。記。し。に。し。れ。ハ。天。香。山。と。云。ハ。神武天皇以。お。よ。ま
既。お。け。り。と。云。ハ。又。天。香。山。を。隱。山。と。云。ハ。古。事。集。に。云。ハ。小
治。政。の。事。と。云。ハ。カ。ク。ハ。清。吉。の。山。の。グ。ハ。濁。吉。と。云。ハ。カ。ク。ハ。清。吉。と
古。事。集。に。精。嚴。ある。を。混。諸。し。て。い。ふ。と。後。世。の。信。解。之。又。後。古。今

集部を引く。たゞふをさし。後そのあひりによりや
 するの禮とするふあうぶる。人にけりたき。風土記に此山
 天より降たりとあるをよめるにこそ。又神武紀に
 ちく事ゆき。天上の靈區を擬し。山ありとあり。

和歌

披ふ八雲は依素茂鳴るの古祠多れば三十一字と云ふ辰錦
 の辞あること知べし。王仁難波はけりも是れ同く。
 難波はふといふはけ邦の地名。嗟やみむ下み百海の
 詞あること知べし。されば文字の多寡ふよるべ。きは韓
 姓古俗あること明らなり。

け條と云ふ辨むるにも及び。高き活説くと云ふれもよく
 ちたつべし。但し形おはほの事を。昔王仁が作といふにつきてい
 さう疑ひをある人もあらむ。かの多王仁が他よらるべ。後の人の
 他なること疑ひあり。是て云ふは。さこそ祠も。その時代くはぬ
 ありて。つとむいごうは物あるに。けりハ決して意神仁達の内を
 け風調ふらるん。さうよ後のにつれあれん。けりたるを云ふの
 云々それハといふ。延喜の内時日本紀竟宴の。時平大長れ
 のをこう一証する物あるを。仁徳天皇の内製衣といひ傳へるた
 ぐひよて准へ知べし。こと王仁がけりにもせよ。自ら云ふありて
 十年ふも及び。ころけりあれ。けりた言をもよく形

ひねりよみたりとせむも何るやうにむ。又須佐之男命を
韓人といふも。いとより論者の私ワタシノミヤするまで。ちよ小探も好ま
る多れば。ハヤチ辰旆の廻るといふも。辨を費さふふらむべ。

國史

日本紀をよむるハ。先此承けるハ辰馬の二旆よりむ
け。かゝる弁旆するもおまじいとらぬ。それを見
すは次りてよむざれを解一か〜

け救言めて編者全解の惑ひをみづ〜 夥り〜。こゝをきりた
とあり。富士山の上より望むハ。朝日おきさぬ。阿弥陀如来三尊は
由來定ありとて。かの山ふれある人皆まじ詳む〜とて。俗説ふ

まど〜人け目ふハ。いづれもかの三佛の形はやく見ゆ〜。今の論者
の見とられは同じ。日本紀をよむ〜く三旆の由來定〜とらぬ
んふあふ。よ〜く三旆の由來定と見ゆ〜と。ま〜ことふゆ
べき〜と。日本紀をべて傳意の潤色多く。卷首に古天地未割
のふ〜ハ。全く傳籍をさぬりといふことあるハ。誰〜これを知
ら〜む。此説のる〜によりて疑ひをさすハ。尊西に孝老の見
解ありて。免つ〜しか〜。又〜とらぬの似〜る〜らふ
よりて疑ふも。い〜と〜。かのつ〜似〜る〜も符令せ
はる〜も那〜る〜む。似〜る〜をりて疑が〜。佛書より様よく
似〜る〜こと大多記をや。ま〜古〜古〜を詳ふ〜る〜。

古事記とお照してよく見る事記と。うへかへたるも子く。解せ
むといふこと形。然るに論者三條より起るとんざれば解しか
しと思ふ。古事記昧くして。古事古きを明くむること。た
くはさふあ。先事記の注釋につれてる。あふ。たひくく疑ひ
もて解しか。あはる。韓よとひけり。とんざれば。か
ていづくとも。論をさむとさる。か。さめく。牽強附会
説を解して。みづく。是くも。忍人も笑ふ。たやどの。儀さる。あ
たをさ。いふおむねり。又さべて。神代の事を疑ふも。みず漢籍の
小理ふ。溺きて。おのが。小ねけり。ら。を。先とさる。か。あ。け。漢籍
の。癖を。清くは。あれて。一。く。び。古事よ。入て。古事古きを。あ。あ。

あ。あ。の。づ。く。疑。ひ。と。み。ず。暗。ぬ。べ。た。お。を。や。

古事記の序に天武天皇

是ハまことふらくねる論。然るに論者のさねる事と。いふ
異く。さ。より。古事記傳第二卷に。いふ。と考へて。知べし。又。序に。か
け。め。き。詔。命。の。ら。る。を。以。て。け。記。の。正。実。の。て。虚。偽。の。た。を。記。さ。べ。
姓。氏。録。帝。の。三。韓。蕃。實。稱。日。本。之。神。胤。云々

此文のさ。古。之。韓。蕃。実。稱。日。本。之。神。胤。云々。
皇。皇。神。の。傳。未。ぞ。と。い。ひ。る。ま。ま。さ。れ。け。る。を。い。ふ。く。然。る。を。
論。者。こ。れ。を。逆。ふ。り。解。して。さ。や。け。ま。ま。さ。れ。け。る。も。か。と。須。佐
之。男。帝。の。韓。蕃。人。あ。る。と。を。掩。む。か。く。い。より。起。き。り。と。い。ふ。例。乃

強^ゴと云。又^ニ神^{カミ}の言^{コト}を^シた^ル。須^ス佐^サ之^ノ男^ヲ命^ヲを。日本^ニ紀^ス亦^シ記^スれ
し^ル。如^シく。の^ノと^トう^クけ^テの^ノ神^{カミ}と^シて。新^ニ羅^ハ海^ヲり^テ陸^ニひ^テ。か^ノの^ノに
いま^ニせ^ルる^ル子^ヲ孫^トと^シて^モ同^シく^シ。形^ヲれ^ル。か^ノと^シ辰^ヲ掃^ルよ
王^ヲ出^ルぬ^ルとい^ふ。神^{カミ}授^ケぬ^ル。か^ノと^シぬ^ル。か^ノと^シぬ^ル。か^ノと^シぬ^ル。

應神帝^{オウジノミコ}取^リ出^スを^シか^ク。

此^ノ天^ノ皇^ノ取^リ出^スを^シか^ク。何^レの^ノ書^ヲも^モい^ハま^ス。こ^ノと^ハい^ハす
べ^シ。古^クの^ノ記^ヲも^モ日本^ニ紀^スも^モ仲^ノ哀^ノ天^ノ皇^ノ取^リ出^スを^シか^クとい^ふ。こ^ノと^ハい^ハす
べ^シ。如^シく。然^ル。不^レ論^ス。老^シ今^ノか^クい^ハす。上^ノの^ノ皇^ノ統^ヲ條^トふ^ル。け^レ帝^ノ取^リ出^スを^シ
い^ハす。疑^ハり^トい^ハす。仲^ノ哀^ノ天^ノ皇^ノ取^リ出^スを^シか^クとい^ふ。ハ^レ傳^ス。其^ノの^ノ
取^リ出^スを^シか^ク。い^ハす。と^ハい^ハす。折^リ天^ノ皇^ノ。仲^ノ哀^ノ天^ノ皇^ノ取^リ出^スを^シか^ク。

つ^レび^トい^ハす。い^ハす。道^ヲ行^フる^ノ狂^ノ儒^トも^モ種^々い^ハす。是^レて^ハか^クい^ハす。い^ハす。か^クい^ハす。
如^シて。い^ハす。す。彼^ノを^シて^ハく^レせ^しと^ハい^ハす。か^クい^ハす。吾^ノ皇^ノ統^ノの^ノ神^ノ代^トよ
ま^ス。つ^レび^トい^ハす。如^シて。い^ハす。か^クい^ハす。い^ハす。破^レる^ル
と^ハい^ハす。か^クい^ハす。か^クい^ハす。邪^ノ説^ヲも^モ巧^クに^シて^ハい^ハす。日本^ニ紀^スも^モ仲^ノ哀^ノ天^ノ皇
ハ九年^ノ春^ニ二月^ニ五日^ニに^シて^ハい^ハす。ま^ス。つ^レび^トい^ハす。如^シて。い^ハす。邪^ノ説^ヲの^ノ疑^ハひ^ノの^ノ始^トと
い^ハす。こ^ノと^ハい^ハす。九月^ニ小^ノ皇^ノ后^ノ関^ノ胎^トと^ハい^ハす。い^ハす。懐^ノ妊^ハハ八年^ノの^ノ十二月^ノより
い^ハす。こ^ノと^ハい^ハす。意^ノ神^ノ帝^ノ取^リ出^スを^シか^ク。十二月^ノ十日^ニ旨^ヲる^ル。ハ十三^ノ箇^ノ月^ノより
い^ハす。又^ニか^クい^ハす。後^ノ傳^ヲも^モ魏^ノ志^ヲも^モい^ハす。い^ハす。片^ノの^ノ取^リ出^スを^シか^ク。年^ノ長^ノ不^レ嫁^ト事^ト
鬼^ノ神^ノ道^ヲ能^ク以^テ妖^ノ惑^ヲ衆^ヲ。於^テ是^ニ共^ニ立^テ為^ス王^ノ侍^ノ婢^ト。千^ノ人^ノ少^ク有^ル見^ル者^ト。唯^ニ有^ル
男子^{一人}給^テ飲^シ食^シ傳^フ辭^ヲ語^トとい^ハす。こ^ノの^ノ男子^{一人}を^シて^ハ疑^ハり^トい^ハす。

授とまらう。大かここのけのふふ疑り〜とつふべたものし。抑由父
天皇の倭小宮路ひ〜。神の由とがたふよき。又懐妊十三箇月
して生る。今もつるるふて。先づししか。神ふ此時けける。ハ
何るをみる。神のふとねるは〜ひあれた。さうに凡人の〜を
りてこかくべたふら〜。然るをうけ海籍ごもに。事鬼能道
能以妖惑衆あといふ。我狄人〜。常小理ふつて。皇
神の道は靈異起〜。をさう〜。あふ。け皇后の神の由あふ
あ〜。ひて。齋祀をおこさふ〜。疑ひ。さ〜。靈異さ〜。はるを
とほふ。傳つて。や〜。み思ふ。又ふ侍婢千人。さ〜。女王ハ。筑
紫の偽僭け者の志〜。を。魏の使それにならむ。むれあ

形也。男子一人〜。誦ふ〜。ぬ〜。げ〜。日れ〜。た小駁我慨云
ふ委く辨せ。も〜。記しては〜。べ〜。され。ハ。神天宮仲哀
天宮けけ子小〜。ゆ〜。何の疑り〜。た〜。ら〜。り〜。これ
疑ふ。ひて疑り〜。とい〜。天下古今の人の文。み〜。う〜。か
〜。といふべ〜。

素戔嗚尊ハ辰締より降り降ふ。新羅を父母の根の
國といふ

こ〜。ハ神代紀。吾欲從母於根國。と此神のけけへる。根國
といふ。夜見の由の〜。伊邪那美。命け〜。ゆ〜。あふ。從母と
け〜。あ〜。古〜。記〜。も〜。同〜。く。妣國と〜。を。られ。父母け〜。と。の〜。

又西のこゝにむらりなるしんくちをふくむといひたりやめしむ申
ふかろころは稜麻リョマといひげ東あるにたのみのしんくちつりま
ていしや。まうといひぬらるるのみのらるのむらむらみまを
こふこをうき人のいひしや。まうといひぬらるるのむらむらみまを
くともしんくちのふらにいひぬらるるのむらむらみまを
とてげ他のなをぬらるるのむらむらみまを
こと又こありといひぬらるるのむらむらみまを
へてはらちとむらりうらるるのむらむらみまを
いげまうとむらるるのむらむらみまを
ぬらるるの西のこゝにむらりなるしんくちをふくむといひたりやめしむ申

いひぬらるるの西のこゝにむらりなるしんくちをふくむといひたりやめしむ申
けど人としんくちのこまきく命をたむらるるのしんくちまうは十
二年あることかあるむらむらみまをぬらるるのむらむらみまを
さばりむらむらみまをぬらるるのむらむらみまをぬらるるのむらむらみまを
むらむらみまをぬらるるのむらむらみまをぬらるるのむらむらみまを
こふまうぬらるるのむらむらみまをぬらるるのむらむらみまを
しはかりむらむらみまをぬらるるのむらむらみまをぬらるるのむらむらみまを
うちにむらむらみまをぬらるるのむらむらみまをぬらるるのむらむらみまを
まういひぬらるるのむらむらみまをぬらるるのむらむらみまをぬらるるのむらむらみまを
けうげよる。漢經史カンケイシうらるるの聖賢セイケンといひぬらるるのむらむらみまをぬらるるのむらむらみまを

文政四年辛巳五月發行

京都三條柳馬場東_二入_レ

堀屋仁兵衛

同 三條寺町西_二入_レ

堀屋嘉七

勢州松坂日野町

柏屋兵助

紀州若山新通_二丁目

帶屋伊兵衛

同所 新通_三丁目

總田屋平右衛門

書林

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

